

「飯能市文化財保存活用地域計画」
文化庁長官認定記念シンポジウム

飯能市

「文化財を地域の宝に」

～歴史文化を活用したまちづくりを目指して～

飯能市では、貴重な地域遺産を残し、価値を知り、いかす取組みを進めるために「飯能市文化財保存活用地域計画」を作成し、令和6年7月19日に文化庁長官から認定を受けました。この計画を広く市民の皆様にご覧いただき、市民総がかりで地域遺産を保存・活用し、観光や地域づくりに活かしていくためのはじめの一歩として、シンポジウムを開催します。

令和6年

12月1日(日)

時間:13時30分～16時30分

13時00分 開場

会場:飯能市市民会館小ホール

事前申込制

※右の二次元コードから
お申し込みください



入場無料
定員250名

● 記念講演

「大名関係墓所の保存と活用

～観光考古学の視点から～

坂詰秀一 (立正大学特別名誉教授)

● 報告

「飯能市文化財保存活用地域計画」の概要について

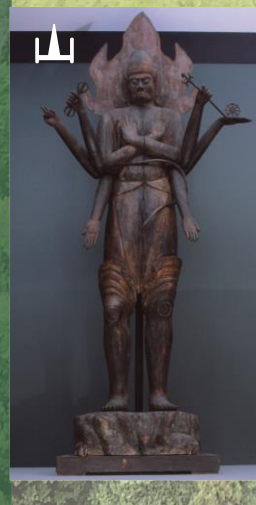
熊澤孝之 (飯能市教育委員会生涯学習課主幹)

● パネルディスカッション

「徳川家に仕えた付家老家の墓所

～飯能の近世大名墓を読み解く～

司会 尾崎泰弘 (飯能市立博物館館長)
パネリスト 松原典明 (石造文化財調査研究所代表)
関口慶久 (水戸市教育委員会副参事)
三好義三 (阪南市役所職員)
村上達哉 (飯能市立博物館主幹)



木造軍荼利明王立像



二丁目山車



縄文土器(加能里遺跡)

飯能市域では「山」「町」「里」を舞台に、多様な歴史文化が育まれてきました。

問合せ先: 飯能市教育委員会 生涯学習課

電話:042-973-3681 mail:syogai@city.hanno.lg.jp

◆プログラム◆

13:00 開場

13:30 開会あいさつ

13:40 報告

「飯能市文化財保存活用地域計画」 の概要について

熊澤孝之(飯能市教育委員会生涯学習課主幹)

本計画が目指す将来像、スローガンを紹介し、重要なキーワードである「地域、飯能地域遺産、協働」を中心に解説します。また、飯能の歴史文化を代表する5つの関連文化財群について説明し、その一つであり、記念講演やパネルディスカッションで取り上げる「武蔵武士 中山氏・黒田氏」について、詳しく紹介します。

14:05 記念講演

「大名関係墓所の保存と活用 ～観光考古学の視点から～」

坂詰秀一(立正大学特別荣誉教授)

平成30年6月に文化財保護法が改正され、保存重視の文化財保護施策から、保存と活用を両輪とした文化財保護に地域総がかりで取り組むことの重要性が謳われるようになりました。文化財保護の取り組みをどのように観光振興につなげていけば良いのか。観光考古学という視点から、観光と文化財の親和性などについて、「大名関係墓所」をテーマとしてご講演いただきます。

15:05 休憩



黒田家代々の墓所



中山家代々の墓所

15:15 パネルディスカッション

「徳川家に仕えた付家老家の墓所 ～飯能の近世大名墓を読み解く～」

司 会 尾崎泰弘(飯能市立博物館館長)

パネリスト 松原典明(石造文化財調査研究所代表)

関口慶久(水戸市教育委員会副参事)

三好義三(阪南市役所職員)

村上達哉(飯能市立博物館主幹)

飯能市を代表する地域遺産として智観寺の水戸藩付家老中山家、能仁寺の上総国久留里藩黒田家の2つの近世大名墓があります。近代以降、大名墓が縮小したり、墓域がまとめられたりすることが増えている中、この両家の墓は近世以来の状況がよく守られており、全国的にみても貴重な事例です。

パネルディスカッションでは、水戸藩付家老家の中山家とその墓を取り上げ、その他の徳川御三家である尾張家、紀伊家に仕えた付家老家及びその墓と比較することで、広い視野から智観寺の中山家墓地の文化財としての価値を明らかにします。さらに、今後この貴重な文化財をどのように後世に守り伝え、活かしていくかを考えます。

16:25 閉会あいさつ

このシンポジウム及びパネルディスカッションを足掛かりとして、今後、市内に残る多くの地域遺産を市民の皆様と共に保存・活用し、観光や地域の活性化にどうつなげていくか、一緒に考えていきたいと思っております。

文化財保存活用地域計画とは

文化財保護法に規定された法定計画で、地域における文化財の保存と活用に関する総合的な計画です。飯能市では、令和3年度から5年度にかけて計画作成に組み、令和6年7月19日に文化庁長官の認定を受けました。



生涯学習課HPに掲載中

参加費:無料

- ①市HP又は表面の2次元コードよりお申込みください。
- ②生涯学習課まで電話・メールにてお申込みください。お申込みの際は、氏名、住所をお伝えください。電話番号・メールアドレスは、表面の問合せ先をご覧ください。

申込